

九重町特定事業主行動計画実施状況(女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

実施項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公表年月	令和4年10月	令和5年11月		
1 子育てに関連する各種制度の周知と意識啓発				
①各種制度のハンドブックの随時改訂と制度の周知	実施	実施		
②妊娠を申し出た職員に対し、個別に説明	随時実施	随時実施		
2 妊娠中及び子育て中の職員に対する配慮				
①特別休暇等の制度について職員全員への周知	実施	実施		
②妊娠中の職員の健康・安全に配慮	実施	実施		
③時間外勤務、深夜勤務の制限に配慮	実施	実施		
④異動についての配慮	実施	実施		
3 子育てがしやすい職場環境をつくるために				
(1)子どもの出生時における父親の休暇取得の促進				
①出産補助休暇の取得率	71.43%	37.50%		
②育児参加のための休暇の取得率	42.86%	12.50%		
(2)子の看護休暇の取得促進				
① 子の看護休暇の取得を職場全体で支援	—	—		
・子の看護休暇の平均取得日数(男性職員)	3.42日	2.83日		
・子の看護休暇の平均取得日数(女性職員)	3.02日	4.20日		
② 制度の周知徹底	実施	実施		
4 育児休業を取得しやすい職場環境をつくるために				
(1)育児休業を取得しやすい職場環境の整備				
① 育児休業中の職員に制度等の情報提供	実施	実施		
② 育児休業取得率	—	—		
・育児休業の取得率(男性職員)	33.33%	12.5%		
・育児休業の取得率(女性職員)	100.00%	100.00%		
※取得率については当該年度中に新たに育児休業が取得可能になった職員数に対する、新規育児休業取得者の割合	—	—		
(2)育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援				
① 職場復帰時の研修等の実施(必要に応じて)	希望なし	希望なし		
② 部分休業、育児短時間勤務の制度の周知	実施	実施		

九重町特定事業主行動計画実施状況(女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

実 施 項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 表 年 月	令和4年10月	令和5年11月		
5 時間外勤務を縮減するために				
① 事務の簡素合理化を推進	実施	実施		
② 時間外勤務の各月平均の値(超過勤務の状況)	8.92時間	7.16時間		
③ 「ノー残業デー」の設定	実施	実施		
④ 職員の健康管理の強化	実施	実施		
6 年次有給休暇の取得を促進するために				
① 休暇取得のための意識啓発	実施	実施		
② 年次有給休暇の計画的取得の促進	実施	実施		
③ 年次有給休暇の平均取得日数	10.82日	10.88日		
④ リフレッシュのための連続休暇等の取得の推進	希望なし	希望なし		
7 その他の次世代育成支援対策				
(1)子育てバリアフリー(来庁者に対する環境整備)	実施	実施		
(2)子ども・子育てに関する地域貢献活動	実施	実施		
8 女性職員の活躍推進に向けた取組み事項				
(1)女性職員の採用の拡大				
① 公平平等な職員の採用	—	—		
・採用試験受験者の女性割合	50.00%	33.33%		
・女性職員の採用割合	50.00%	100.00%		
② 女性が活躍できる職場のPR	—	—		
・職員の女性割合	38.41%	39.87%		
・約10年度前に採用した職員の継続任用割合(男性)	91.67%	91.67%		
・約10年度前に採用した職員の継続任用割合(女性)	83.33%	88.89%		
(2)女性管理職の育成のための取組み				
① 管理職の女性割合	17.65%	5.88%		
② キャリア形成研修等の受講推進	実施	実施		